

次のとおり土地改良事業の工事を完了した旨、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十三条の二第一項の規定によって、届出があった。

平成二十一年六月十八日

広島県東部農林水産事務所長 藤 本 隆 文

事業主体	地区名	事業名	完了年月日
福山市	荒神	ため池等整備事業	平成一九年三月二〇日
福山市	野田	ため池等整備事業	平成二〇年三月一八日
福山市	岡田	ため池等整備事業	平成二〇年三月三一日
福山市	中郡水路	農業用排水施設整備事業	平成二〇年二月四日
福山市	山方水路	農業用排水施設整備事業	平成二二年二月六日
福山市	ミノコシ	ため池等整備事業	平成二二年三月三一日
福山市	迫	ため池等整備事業	平成二二年三月三一日